

2023年8月1日

WyL株式会社

## 計画相談支援・障害児相談支援事業

障害福祉サービスのことはウィルにご相談下さい

障害福祉サービスを受けて頂くためには『障害支援区分』の認定や、『サービス等利用計画書』の作成が必要です。

計画相談・障害児相談支援事業では、所属の相談支援専門員が上記の手続きを支援致します。また、その他お手続きやご利用者様、ご家族様の相談、サービス提供事業者との連絡調整も行なっております。先ずはお気軽にお問い合わせ下さい。

ウィル相談支援センター江戸川江東は、専門的な研修を受けた相談支援専門員を配置しております。

<計画相談支援『行動障害支援体制加算』について>

当事業所は、強度行動障害の状態にある者(児)に対し、適切な障害特性の評価及び計画を作成する為、以下の研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

- ・体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名:行動援護従業者養成研修

令和2年10月25日修了

主催者:有限会社プログレ総合研究所

研修を修了した者

氏名:梅澤 義章

職種:相談支援専門員

<計画相談支援『精神障害者支援体制加算』について>

当事業所では精神科病院等に入院する精神障害の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施する為に、下記の研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

- ・体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名:東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業令和3年度研修会  
(B日程)

令和4年2月22日修了

主催者:一般社団法人東京都精神保健福祉士協会

研修を修了した者

氏名:梅澤 義章

職種:相談支援専門員